

メンタルヘルス相談窓口を開設しました

～メンタルヘルス対策支援センターの開設について～

1 労働者の心の健康状況等について

厚生労働省実施の平成19年労働者健康状況調査によると、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、ストレスが「ある」とする労働者は約6割に上っており、また、メンタルヘルス上の理由により連続1か月以上休業、又は退職した労働者がいる事業場の割合は7.6%となっています。

このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にあり、平成20年度は全国で269件と3年前に比べ倍増しています。また、千葉県においては16件と3年前の4倍となっています。

さらに、警察庁調べによると、国内における自殺者数は10年連続で3万人を超えており、そのうちの約3割が被雇用者・勤め人となっています。

加えて、昨今の経済情勢の悪化等の影響により、仕事の質・量、職場の人間関係を始めとした職場環境等の悪化、これに伴う心の健康問題を抱える労働者の増加が正規・非正規を問わず危惧されるところです。

一方、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合は33.6%と低調な状況にあり、取り組んで以内事業場は、その理由として、「社内にメンタルヘルスの専門スタッフがいない」、「取り組み方が分からない」等をあげています。

2 メンタルヘルス対策支援センターの開設

このような状況を受けて、働く人のためのメンタルヘルス相談窓口「メンタルヘルス対策支援センター」を開設しました。(厚生労働省委託事業)

同センターでは、メンタルヘルス不調の予防から休業者の職場復帰まで、職場におけるメンタルヘルス対策についての総合相談窓口として次の支援を行っています。提供する支援は全て無料です。

1. 精神科医やカウンセラー等の専門家による相談対応
2. 事業場を訪問してのメンタルヘルス対策の導入のためのアドバイス
3. メンタルヘルス対策に関する情報提供
4. 地域で利用できるメンタルヘルスに関する他の支援機関等の情報提供

労働者や家族などからのメンタルヘルス不調についての相談にも応じています。ただし、同センターは医療やカウンセリングを提供する機関ではありませんので、専門家が必要と判断した場合は専門機関を紹介します。

(連絡先) 千葉市中央区中央3-3-8
日本生命千葉中央ビル8F(千葉産業保健推進センター内)
TEL: 043-202-3640(平日9時~17時)
FAX: 043-202-3640(24時間受付)
メール: mental-sien@chiba-sanpo.jp(24時間受付)